

報告事項ケ

第19回鳥取県教育審議会の概要について

第19回鳥取県教育審議会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成30年4月18日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

## 第19回鳥取県教育審議会の概要について

平成30年4月18日  
教育総務課

- 1 日時 平成30年3月26日（月）午前10時から正午
- 2 場所 白兔会館「飛翔東」
- 3 出席者 教育審議会委員（19名）
- 4 概要



### （1）議題

#### ア 「鳥取県教育振興基本計画の改定に向けた検討について」

##### ＜状況等＞

本県の教育の課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けて中長期的に取り組むべき方向性を示した鳥取県教育振興基本計画について、第一期計画（平成21～25年度）改定後に策定した現行計画（平成26～30年度）の計画期間が終了することに伴い、次期計画（平成31～35年度）策定の方向性等について、審議を行った。

##### 【主な審議内容】

- 鳥取県教育振興基本計画（現行計画）に係る成果と課題等について
- 鳥取県教育振興基本計画（次期計画）に係る「計画骨子」及び「織り込むべき新たなキーワード」等について

##### ＜委員意見等＞

- ・子どもの学力はそれぞれ相当違う。それぞれの子どもに全く同じ学習指導要領で目標を設定しても意味がない。その子どもがどうすれば伸びるのか、それぞれの学校が目標をきちんと設定して、それをクリアしていくような教育政策を非常に強く望む。
- ・鳥取県教育振興基本計画に盛り込むキーワード（案）を見たときに、探求という言葉がない。学習指導要領の改訂で高等学校では、多くの科目に探求という言葉が入ってきた。これからの時代を生きていく上での資質、能力の育成等、そういう力をつけるために、家庭や地域が連携しながら、子どもの学びに関わっていくとか、色々な面で探求的な学びを進めていく上で、このキーワードが関連してくると思う。
- ・鳥取県教育振興基本計画の4つの基本理念を支える力として、特に「ふるさと鳥

取県に誇りを持ち、未来を創造する力」、そこをもう少し色濃く出してほしい。

- ・高等学校における通級による指導が全国的に平成30年度から実施される。そういった中で、キーワード（案）を見ると、「特別支援教育の充実」の中に通級のことが書かれていない。この時期にきちんと軌道に乗せていくことが大事であり、明記するべきだと思う。
- ・キーワード（案）にある「県内企業等と連携したキャリア教育・インターンシップの実施」について、各企業が求めているのは働く人の質。企業はすごく人が不足しており、一人でも育てていきたい。一生懸命取り組んでいるが、なかなか質がついてこない。質の向上について力を入れてほしい。

#### <その他>

審議会委員に対して、鳥取県教育振興基本計画（平成31年度～平成35年度計画）に係るアンケート調査を実施中（平成30年4月20日締切）。現在集約中。

### イ 鳥取県教育審議会「夜間中学等調査研究部会（仮称）」の設置について

#### <状況等>

平成28年12月に「義務の教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布され、夜間中学における就学機会の提供等の措置が必要となった。

義務教育未修了者等の就学機会を確保する上で、重要な役割を担っている夜間中学等について、調査研究を行い、本県の夜間中学等の設置の方向性を明確にするため、鳥取県教育審議会に夜間中学等調査研究部会を設置することについて、審議を行った。

#### <委員意見等>

- ・不登校の子どもたちについて、学びをどう保障するのが重要であり、不登校の子どもを支援している「子ども支援センター」などの役割が非常に大きい。学校と「子ども支援センター」との関係等についても、夜間中学に係る審議の中で検討してほしい。
- ・鳥取県で夜間中学を設置するなら、県外の方も受け入れるとことを考えてみてはどうか。県外の方を受け入れるということになれば、全国に対するインパクトも大きい。

#### <決定事項>

- ・鳥取県教育審議会に部会を設置する。部会名は「夜間中学等調査研究部会」とする。
- ・所掌事務は「中学校夜間学級の設置に係る調査研究を行い、本県における中学校夜間学級の設置等の方向性を明確にすること」とする。

## (2) 報告事項

### ア 高大接続改革の概要及び対応について

#### <委員意見等>

- ・大学入学共通テストに係る英語の民間試験の活用について、地方が不利になるという話もある。そのあたりもしっかりと対応してほしい。
- ・今回の高大接続は、特に入試改革をめぐって大きいインパクトがあり、高校教育などは大きく影響を受けると思っている。例えば英語の民間試験などについては、疑義があちこちで出ている。また、今回の学習指導要領改訂では、育成が求められており、おそらくは高等学校の教育とか高校生の入試に係るプレッシャーはかなり大きいのではないかと思う。今回の高大接続の課題は、青年期教育全体が問い直される機会だと思うので、慎重に検討してほしい。
- ・英語の民間試験について、TOEFLなど海外のものが使われるようになれば、海外の大学進学も考えていくほうが良い。日本の高校生の学力でいうと海外の大学に入れる能力はある。問題は行くか行かないかの問題であり、そういう進路指導ができるかできないかの問題でもある。日本の高校生の学力はかなり高い。そういうチャンスを逃さないように指導してほしい。

## イ 県立高等学校の特色化・魅力化について

### <委員意見等>

- ・まず、2つ足りないと思う。1つは「探求」というキーワード。総合的な学習の充実など、そういう特色を出せる学校をつくってほしい。それからもう1つは、「リケジョ」、いわゆる理系に進みたい女子学生をターゲットにした学校なども必要だと思う。
- ・コミュニティ・スクールに係る議論もあるが、高等学校と地域をどう考えていくかが重要。各高等学校における取組を地域にどうつなげていくかということを考えてほしい。

## ウ 鳥取県立美術館整備基本計画について

### <委員意見等>

- ・美術ラーニングセンターはとても新しく、おもしろい切り口だと思っている。小学校から高校生まで、地元の子どもたちが触れ合う、すばらしいものになっているが、例えば大学生との関わりは考えられないのか。これは県内の子どもだけでなく、全国の美術を志す学生を鳥取に呼んでくるという方法などもあるのではないか。
- ・美術館と他の青少年社会教育施設と一体化させ、学校教育、その他の教育に生かせるような、センター化という考え方を持ってほしい。船上山少年自然の家や大山青年の家も含めて、色々な場面で色々な体験学習、アクティブ・ラーニングなどが求められている時代であり、各施設や各館あるいは各部署で独立して取り組んでいくには限界がある。人的、物的な制限があると思うので、そういう部署を集めた形で教育の中にうまく取り込めるような手法を考えてほしい。

## エ 平成30年度アクションプランの策定について

鳥取県教育振興基本計画の取組の方向に沿った具体的な事業（アクションプラン）に関して、平成30年度分について事務局から説明。

### (3) その他

#### <委員意見等>

- ・鳥取県教育振興基本計画のキーワード（案）の中の、「保護者同士のネットワーク形成」について、小学校、中学校、高等学校は、PTAという形で、県の行政機関、教育機関と色々な協議を行える場所があるが、PTAのほうでも保護者が一丸となって子どもの教育環境について取り組んでいこうとしたときに、幼稚園、保育園については市町村がメインになっており、県全体としてネットワークが構成できていない現状があるという話を聞いている。幼児期における子どもたちの教育、保護者の関わりというのは、鳥取県の教育に大きく関わっていくことが必要だと考えており、幼児教育に注力してほしい。